

## 弊社求人媒体の広告を同封した請求書にご注意下さい

今般、弊社求人広告にご掲載いただいたお客様へ、弊社からの利用請求と誤解をまねくような「心当たりのない請求」が他社より送付されていることが判明いたしました。

しかしながら、弊社はこのような文書は送付しておらず、この請求は弊社の関与するものではありません。

弊社媒体である「DOMO」及び「DOMO NET」ご掲載料金に関するご請求は、弊社名もしくは弊社取引先である広告代理店名でのみ行っておりますので、お支払いの際には、充分ご注意ください様、何卒よろしくお願い申し上げます。

また、本件にあたりお心当たりなどお持ちでしたら、弊社営業担当までご相談くださいます様、併せてお願い申し上げます。

平成24年6月

株式会社アルバイトタイムス